

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第69期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 CBグループマネジメント株式会社 (旧会社名 中央物産株式会社)

【英訳名】 CB GROUP MANAGEMENT Co., Ltd.
(旧英訳名 CHUO BUSSAN CORPORATION)
(注)平成28年6月29日開催の第68期定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で会社名及び英訳名を上記の通り変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児島 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番3号

【電話番号】 03(3796)5075

【事務連絡者氏名】 取締役 原 幸男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番3号

【電話番号】 03(3796)5075

【事務連絡者氏名】 取締役 原 幸男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	129,080	136,683	130,190	140,686	150,072
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,495	1,266	413	1,207	1,775
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	917	859	1,655	1,045	1,150
包括利益 (百万円)	1,146	924	1,157	1,097	1,421
純資産額 (百万円)	15,663	16,454	15,206	15,882	17,178
総資産額 (百万円)	43,420	45,244	42,363	45,713	48,057
1株当たり純資産額 (円)	1,425.49	1,498.15	1,384.58	1,536.04	1,661.87
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	83.51	78.24	150.72	97.14	111.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.1	36.4	35.9	34.7	35.7
自己資本利益率 (%)	5.9	5.2	-	6.7	7.0
株価収益率 (倍)	5.8	5.5	-	4.7	6.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,214	518	1,553	590	1,336
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	229	186	1,400	34	316
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,596	279	196	578	1,103
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	786	361	318	364	280
従業員数 (名)	659	695	718	744	811
(ほか、平均臨時雇用者数)	(1,078)	(1,118)	(1,163)	(1,090)	(1,045)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 第66期より、経営環境の変化に鑑み経営数値をより適切に把握して、さらに付加価値の高いサービスを提供する事を目的に、会計方針の変更を行っております。これに伴い第65期の数値は、遡及修正を反映したのとなっております。

5. 第67期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	107,653	115,084	108,375	116,371	63,641
経常利益又は経常損失 () (百万円)	979	1,032	550	282	457
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	640	730	1,703	438	346
資本金 (百万円)	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608
発行済株式総数 (株)	12,309,244	12,309,244	12,309,244	12,309,244	12,309,244
純資産額 (百万円)	13,157	13,814	12,434	12,564	13,020
総資産額 (百万円)	37,880	39,426	37,198	40,371	27,305
1株当たり純資産額 (円)	1,197.40	1,257.80	1,132.17	1,215.12	1,259.58
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	12.00	15.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	58.26	66.48	155.10	40.74	33.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.7	35.0	33.4	31.1	47.7
自己資本利益率 (%)	4.9	5.3	-	3.5	2.7
株価収益率 (倍)	8.3	6.5	-	11.1	21.0
配当性向 (%)	20.6	18.1	-	29.5	44.8
従業員数 (名)	398	393	399	386	34
(ほか、平均臨時雇用者数)	(843)	(822)	(844)	(726)	(16)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 第69期の1株当たり配当額には、持株会社体制への移行記念配当3円を含んでおります。

5. 第66期より、経営環境の変化に鑑み経営数値をより適切に把握して、さらに付加価値の高いサービスを提供する事を目的に、会計方針の変更を行っております。これに伴い第65期の数値は、遡及修正を反映したものとなっております。

6. 第67期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 当社は、平成28年10月1日付にて会社分割を実施し、持株会社体制へと移行いたしました。

2【沿革】

年月	概要
昭和25年10月	中央石鹼(株)設立。
昭和41年4月	米国ブラウ社と同社製品日焼け化粧品「コパトーン」につき日本輸入販売総代理店契約を締結いたしました。
昭和43年8月	「コパトーン」の輸入販売総代理店契約を変更して米国ブラウ社と折半出資(各50%)による合弁会社、(株)コパトーン(ジャパン)を設立し、当社は日本における総発売元契約を締結いたしました。
昭和45年4月	中央石鹼(株)を中央物産(株)に変更いたしました。
昭和50年10月	(株)盛嘉商會を吸収合併いたしました。
昭和54年7月	(株)ブティックベルバン(当社持株比率100%)を設立いたしました。
昭和57年1月	本社ビルを新築し、同時にホテル事業に進出いたしました。
昭和62年2月	CHUO BUSSAN AMERICA, INC.(当社持株比率100%)を設立いたしました。(米国ロスアンゼルス)
昭和63年7月	(株)ショールジャパン(現 エスエスエルヘルスケアジャパン(株))を設立いたしました。(持株比率 当社75%、英国法人ショール ピーエルシー25%)
平成元年2月	新千葉物産(株)(持株比率 当社55%、鳥光(株)45%)を設立いたしました。
平成元年11月	当社株式が(社)日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認され、売買を開始いたしました。
平成2年8月	(株)シー・ビー・トランスポート(当社持株比率100%)を設立いたしました。
平成3年10月	(株)シービック(当社持株比率100%)を設立いたしました。
平成4年8月	大阪支店ビル(プレジデントビル)を新築いたしました。
平成5年10月	(株)ショールジャパン(現エスエスエルヘルスケアジャパン(株))の株式の一部を英国法人ショールピーエルシーへ譲渡いたしました。(持株比率 当社49%、ショール ピーエルシー51%)
平成5年11月	AMERICAN CHUO BUSSAN, INC.(当社持株比率100%)を設立いたしました。(米国ロスアンゼルス)
平成6年3月	海外子会社事業再編整理の一環として、CHUO BUSSAN AMERICA, INC.を清算いたしました。
平成9年4月	(株)ブティックベルバンは、(株)シー・ビー・トランスポートを吸収合併し、(株)ベルバン・シー・ビー・ティ(株)シー・ビー・トランスポート)となりました。
平成9年4月	鳥光(株)が保有する新千葉物産(株)の株式の全部を譲受いたしました。(当社持株比率100%)
平成10年10月	ダイシン(株)及び(株)ヤマヤ商事と合併いたしました。
平成11年10月	チヨカジ(株)と合併いたしました。
平成12年3月	事業再編整理の一環として、新千葉物産(株)を清算いたしました。
平成12年3月	(株)シートンショールジャパン(現 エスエスエルヘルスケアジャパン(株))出資持分全て(49%)を英国法人エスエスエルインターナショナル ピーエルシーへ譲渡いたしました。
平成13年3月	経営資源の適正化をはかるべく、有償にてAMERICAN CHUO BUSSAN, INC.(当社持株比率100%)の資本金(20,930千米ドル)を減資(1,930千米ドル)いたしました。
平成13年4月	(株)アール・エム・エス東京(当社持株比率100%)を設立いたしました。
平成14年4月	(株)シー・ビー・ロジスティクス(当社持株比率100%)を設立いたしました。
平成14年9月	富士流通(株)(当社持株比率100%)を吸収合併により(株)シー・ビー・ロジスティクスに統合するとともに、同日付にて(株)シー・ビー・トランスポート(当社持株比率100%)の営業の全部を吸収分割により同社に統合いたしました。
平成15年2月	(株)シー・ビー・トランスポートを清算いたしました。
平成16年1月	(株)アール・エム・エス東京(当社持株比率100%)は、(株)ナレッジ・フィールド・サービス(持株比率40%)を設立いたしました。
平成16年1月	(株)アール・エム・エス東京より(株)C Bフィールド・イノベーション(当社持株比率100%)へと社名変更いたしました。
平成16年12月	(株)C Bフィールド・イノベーションは、(株)ナレッジ・フィールド・サービス(持株比率35%)への追加出資をいたしました。
平成16年12月	(株)ジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。
平成17年7月	(株)エナス(当社持株比率100%)を設立いたしました。
平成17年11月	(株)C Bフィールド・イノベーションは、(株)ナレッジ・フィールド・サービスの全保有株式を譲渡いたしました。
平成19年4月	アケボノ物産(株)より日用品雑貨卸売業に関する事業を譲り受けいたしました。
平成19年4月	日本製紙クレシア(株)、大福商事(株)が保有するアルボ(株)の株式を譲り受けいたしました。(当社持株比率100%)
平成19年10月	(株)システムトラストの株式を取得し、子会社といたしました。(当社持株比率100%)
平成19年12月	事業再編整理の一環として、AMERICAN CHUO BUSSAN, INC.を清算いたしました。
平成20年3月	(株)シー・ビー・ロジスティクスを吸収合併いたしました。
平成20年4月	(株)五色屋の株式を取得し子会社といたしました。(当社持株比率100%)
平成22年4月	(株)五色屋(当社持株比率100%)を吸収合併によりアルボ(株)に統合するとともに、同日付にて(株)システムトラスト(当社持株比率100%)の営業の全部を吸収分割により同社に統合し、新社名を「(株)カルタス」といたしました。
平成22年8月	(株)e-NOVATIVE(当社持株比率100%)を設立いたしました。
平成23年3月	(株)システムトラストを清算いたしました。
平成28年5月	中央物産分割準備(株)(当社持株比率100%)を設立いたしました。
平成28年10月	持株会社体制に移行し、社名をCBグループマネジメント(株)に変更いたしました。
平成28年10月	中央物産分割準備(株)より中央物産(株)(当社持株比率100%)へと社名変更いたしました。

(注)平成25年7月東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

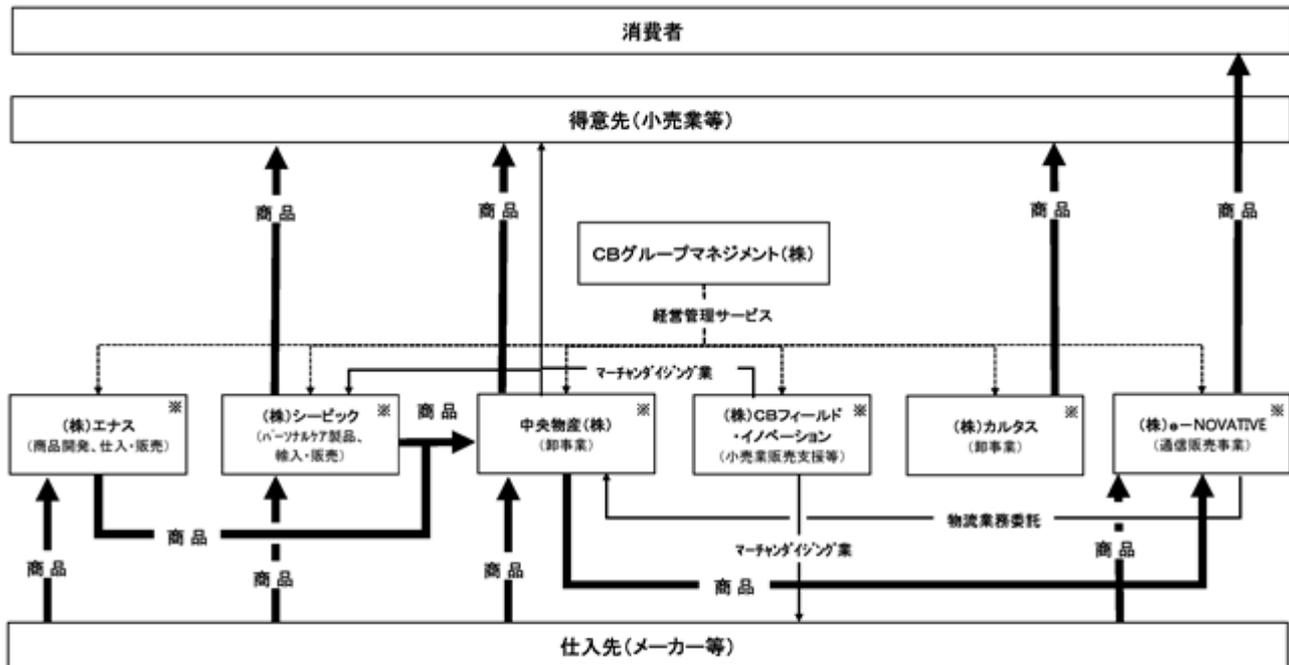
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている主な事業内容及び各事業を担当している当社グループの構成会社は、次のとおりであります。

企業名	日用雑貨事業	不動産賃貸事業
<連結会社> 当社（CBグループマネジメント株） 中央物産株 株シービック 株CBフィールド・イノベーション 株エナス 株カルタス 株e-NOVATIVE		

- （注）1．上記「主たる担当事業」における区分と「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の「セグメント情報等 セグメント情報」における事業区分は同一であります。
- 2．当連結会計年度より、今後の更なるグループの成長を目指すための組織管理体制の見直しに伴い、報告セグメントを従来の「日用雑貨事業」、「物流受託事業」及び「不動産賃貸事業」の3区分から、「日用雑貨事業」及び「不動産賃貸事業」の2区分に変更しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- （注） 1. ※は関係会社（連結子会社）であります。
 2. メーカーには輸入海外メーカーも含まれます。
 3. 得意先には小売業のほか卸売業も含まれます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)		関係内容
				所有	被所有	
(連結子会社) 中央物産(株) (注)3	東京都港区	100	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社及び支店の建物の貸与をしております。また、当社より資金援助をしております。 役員の兼任 3名
(株)シービック	東京都港区	80	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社及び支店の建物の貸与をしております。また、当社は資金援助を受けております。 役員の兼任 2名
(株)CBフィールド・ イノベーション	東京都港区	60	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社及び支店の建物の貸与をしております。また、当社は資金援助を受けております。
(株)エナス	東京都港区	10	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社の建物の貸与をしております。また、当社は資金援助を受けております。 役員の兼任 2名
(株)カルタス (注)4	東京都中央区	40	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社の建物の貸与をしております。また、当社は資金援助を受けております。
(株)e NOVATIVE	東京都港区	10	日用雑貨 事業	100.0	-	当社が経営管理サービスを行うとともに、当社より本社の建物の貸与をしております。また、当社は資金援助を受けております。 役員の兼任 1名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 中央物産(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	61,490百万円
	経常利益	194 "
	当期純利益	132 "
	純資産額	3,893 "
	総資産額	29,730 "

4. (株)カルタスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	18,189百万円
	経常利益	7 "
	当期純利益	5 "
	純資産額	584 "
	総資産額	4,358 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日用雑貨事業	760 (1,039)
不動産賃貸事業	- (-)
全社(共通)	51 (6)
合計	811 (1,045)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34(16)	46.3	15.9	6,295

セグメントの名称	従業員数(人)
日用雑貨事業	- (-)
不動産賃貸事業	- (-)
全社(共通)	34 (16)
合計	34 (16)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 平成28年10月1日付で、持株会社体制に移行しており、全ての従業員が特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているため、全社(共通)としております。
 4. 従業員数が前事業年度末に比べ352名減少したのは、平成28年10月1日付で持株会社体制に移行したことにより、事業会社の中央物産㈱に転籍したためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を続けたものの、可処分所得が伸び悩むなか、個人消費に力強さは見られず、緩慢な回復に留まりました。

今後の見通しにつきましても、世界情勢の不確実性の高まりにより、不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況ではありますが、当社グループは将来に向けて、企業価値を安定的に高めていくために、平成28年10月1日から持株会社体制に移行し、以下の4項目に注力してまいりました。

1) グループ戦略機能の強化

持株会社体制に移行することで、グループ成長戦略の立案機能とその実現力を強化するとともに、グループ経営の意思決定を迅速化

2) グループ経営資源の配分の最適化

グループ経営資源を、グループ成長戦略の実現を目的に、最適に配分

3) 各事業会社の価値創造力強化

各事業会社は、グループ経営戦略に基づき、それぞれの権限と責任の下、相当する事業に特化し、市場ニーズを先取りした価値ある商品・サービスを提供

4) 経営者人材の確保・育成

事業会社のマネジメント経験などにより、グループ全体の変革を推進する次世代リーダー・経営人材の育成を強化

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,500億7千2百万円（前年同期比93億8千6百万円の増加）、営業利益17億5千3百万円（前年同期比5億5千万円の増加）、経常利益17億7千5百万円（前年同期比5億6千7百万円の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益11億5千万円（前年同期比1億5百万円の増加）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(日用雑貨事業)

日用雑貨事業では、日用品、雑貨品の卸販売・メーカー事業等を行っております。各事業会社の着実な戦略実行に基づき、売上及び利益の増加を図ることができました。

この結果、売上高1,495億1千9百万円（前年同期比93億8千5百万円の増加）、セグメント利益17億8千3百万円（前年同期比5億9千万円の増加）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業では、事務所、倉庫及び駐車場の賃貸を行い、安定的な売上を確保しました。

この結果、売上高5億5千3百万円（前年同期比0百万円の増加）、セグメント利益1億1千5百万円（前年同期比9百万円の増加）となりました。

当社単独の業績におきましては、売上高は636億4千1百万円（前年同期比527億3千万円の減少）、営業利益は3億4千万円（前年同期比5千万円の増加）、経常利益は4億5千7百万円（前年同期比1億7千4百万円の増加）、当期純利益は3億4千6百万円（前年同期比9千2百万円の減少）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日用雑貨事業	149,519	106.7
不動産賃貸事業	553	100.2
合計	150,072	106.7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度においては、セグメント間の取引はありません。

3. 当連結会計年度より、今後の更なるグループの成長を目指すための組織管理体制の見直しに伴い、報告セグメントを従来の「日用雑貨事業」、「物流受託事業」及び「不動産賃貸事業」の3区分から、「日用雑貨事業」及び「不動産賃貸事業」の2区分に変更しております。

当社は製造業ではないため、生産及び受注の状況については、該当事項はありません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは企業理念で提唱している、“独自性のある付加価値を創出し続ける「マーケティング&セールス・カンパニー」としての「ユニークな価値創出型企業グループ」”を目指します。これまでに築き上げてきた長年の信用と経営資源を有効に活用しながら、永続的な事業価値の向上を可能にする企業グループとして進化し続けます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは「キャッシュ・フロー経営」のもと資本効率を重視する経営の強化を実践してまいります。また、独自性のある付加価値を創出し続ける「ユニークな価値創出型企業グループ」として、顧客及び消費者様ニーズに的確に応え、株主価値を高める高収益体質となることを目標に掲げております。

(3) 経営環境、中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当連結会計年度における日本経済は、雇用改善等を背景に個人消費は緩やかな回復基調が続いたものの、生活関連費用の上昇に伴って、日用雑貨における消費マインドにも足踏みが見られる状況となりました。

このような状況下、当社グループは将来に向けて、企業価値を安定的に高めていくために、平成30年3月期は、特に以下の7項目に注力いたします。

グループ経営体制の強化

当社グループは、グループ企業価値の最大化に向けて、グループ経営体制を持株会社体制に移行いたしました。持株会社体制によって更なるコーポレートガバナンスの充実に取り組み、グループ経営体制を強化してまいります。

「デザインフルカンパニー」実現のための活動強化

当社グループは、持株会社体制移行を契機として、ミッション、ビジョン、私たちの働き方を再定義いたしました。今年度はビジョンの中心的概念とした「デザインフルカンパニー」実現に向けての初年度として、ビジョンとその実現のための方策をグループ内に啓蒙・浸透させていく活動に注力いたします。

ビジネスモデルの開発ならびにメーカー事業の成長強化

グループの中長期的な安定成長と収益向上を図るため、更なる事業ポートフォリオの変革を推進してまいります。そのため、各事業のビジネスモデルを常に見直すとともに、新たなビジネスモデルの開発を加速させます。また、メーカー事業の安定的成長を担保するため、商品開発に積極的に取り組み、将来の収益の柱を育成します。

マーケティング&セールス活動の一層の進展

事業会社におけるユニークで独創的な価値創出を目的としてマーケティング&セールス活動のイノベーションを促進し、お得意先からこれまで以上の評価と信頼をいただけるよう進化を続けてまいります。

戦略的人材マネジメントの強化

新ビジョン実現をヒトの面で支えるため、人材マネジメントのプロセス全体を見直し、強化してまいります。将来の経営の中核となる人材の育成に注力しており、階層ごとに、プロフェッショナルとして、あるいはリーダーとして価値創出できるよう能力開発を図ってまいります。

生産性・収益性の向上

当社グループではこれまでもコスト構造改革を継続的に行ってまいりましたが、持株会社体制のもと、さらに一段とグループシナジーを追求して全体の生産性向上を図ります。

キャッシュ・フロー経営の一層の強化とROEを重視した経営への進化

当社グループは、これまでの「キャッシュ・フロー経営」をさらに強化し一層強固な財務体質を実現します。同時に、ROEを重視した将来の成長に必要な再投資も積極的に検討・実施し、企業価値を最大化し株主価値向上に貢献してまいります。

(4) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手している情報を基に、当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

当社グループが関連する業界におきまして、当社グループは依然として同業他社との熾烈な競合関係にあります。日用雑貨事業におきましては、他社との差別化を図るべく消費者を起点とした「マーケティング&セールス機能」の更なる強化と、「マーケティング&セールス活動」を基とした得意先並びに取引メーカーとの取り組み強化などにより、競争力の維持・向上と信頼の向上に注力しております。しかしながら、競合他社に対し競争優位性を維持できなくなる場合、または、これまで以上の過酷な価格競争が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンピュータ・システムについて

当社グループの主要業務は、コンピュータ・システムと通信ネットワークに依存しており、他県にバックアップ用コンピュータの設置、通信ネットワークの二重化などの対策をとっております。しかしながら、不測の災害等で稼働不能となった場合、当社グループの事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 機密情報の管理について

当社グループ内に蓄積された顧客情報等の機密情報につきましては、外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。しかしながら、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合は、当社グループの信用が失墜し、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

大規模地震の発生や伝染病、紛争または戦争等による国際情勢の変化等、今後、予測を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年4月28日付「会社分割による持株会社体制への移行及び分割準備会社設立に関するお知らせ」にて、平成28年10月1日を効力発生日として会社分割の方法により持株会社体制へ移行する旨を公表しております。当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において決議のうえ、当社の卸売事業（以下、「本件事業」といいます。）に関する権利義務を、吸収分割（以下、「本件吸収分割」といいます。）の方式により、当社100%子会社である中央物産分割準備株式会社（以下、「分割準備会社」といいます。）に対して承継させるとともに、平成28年5月20日開催の取締役会において決議のうえ、平成28年5月12日に設立した分割準備会社と、本件吸収分割に係る吸収分割契約（以下、「本件吸収分割契約」といいます。）を締結いたしました。

また、本件吸収分割後の当社は、平成28年10月1日付で商号を「CBグループマネジメント株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更いたしました。

なお、本件吸収分割契約及び定款の一部変更（商号及び事業目的の一部変更等）については、平成28年6月29日開催の第68期定時株主総会において承認されました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

(資産)

資産合計は、前年同期比23億4千3百万円増加し、480億5千7百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が21億5百万円、未収入金が2億4千8百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計は、前年同期比10億4千7百万円増加し、308億7千8百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が7億8千8百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前年同期比12億9千5百万円増加し、171億7千8百万円となりました。

これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益11億5千万円及び剰余金の配当1億2千4百万円により、利益剰余金が10億2千6百万円、その他有価証券評価差額金が2億3千3百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前年同期比93億8千6百万円増加し、1,500億7千2百万円となりました。これは主として、日用雑貨事業が93億8千5百万円、不動産賃貸事業が0百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(営業利益)

営業利益は、前年同期比5億5千万円増加し、17億5千3百万円となりました。これは主として、差引売上総利益が14億9千7百万円、販売費及び一般管理費が9億4千7百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(営業外収益)

営業外収益は、前年同期比1千1百万円増加し、9千8百万円となりました。これは主として、償却債権取立益が1千9百万円増加し、その他に含まれる雑収入が8百万円減少したことによるものであります。

(営業外費用)

営業外費用は、前年同期比5百万円減少し、7千7百万円となりました。

(経常利益)

上記の結果、経常利益は、前年同期比5億6千7百万円増加し、17億7千5百万円となりました。

(特別利益)

特別利益は、前年同期比3千8百万円減少し、0百万円となりました。これは主として、固定資産売却益が3千9百万円減少したことによるものであります。

(特別損失)

特別損失は、前年同期比8百万円増加し、8百万円となりました。これは主として、減損損失が8百万円増加したことによるものであります。

(税金等調整前当期純利益)

上記の結果、税金等調整前当期純利益は、前年同期比5億1千9百万円増加し、17億6千6百万円となりました。

(法人税等)

「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」の合計は、前年同期比4億1千3百万円増加し、6億1千5百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益及び配当政策)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比1億5百万円増加し、11億5千万円となりました。当社は、常に経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えるために内部留保につとめると同時に、当社の“Core Value”である「お陰様で・・・」の精神に基づき株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としてまいりました。

このたび、平成28年10月1日の持株会社体制への移行を記念して、特別配当を1株につき3円配当することといたします。従いまして、平成29年3月期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款の定めにより、当社は平成29年5月12日開催の取締役会におきまして、当社普通株式1株につき通常配当分に記念配当を加え、1株につき15円の配当を実施させていただくことを決議いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比8千3百万円減少し、2億8千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは13億3千6百万円(前年同期比7億4千5百万円の増加)の収入となりました。

収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益17億6千6百万円、減価償却費4億2千3百万円、仕入債務の増加額7億8千8百万円であります。支出の主な要因は、売上債権の増加額21億5百万円、たな卸資産の増加額2億1千5百万円、法人税等の支払額2億5千1百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは3億1千6百万円(前年同期は3千4百万円の収入)の支出となりました。

支出の主な要因は、有形固定資産の取得による支出2億1千1百万円、無形固定資産の取得による支出5千9百万円、投資有価証券の取得による支出4千2百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは11億3百万円(前年同期比5億2千4百万円の増加)の支出となりました。

支出の主な要因は、短期借入金の減少額9億6千5百万円、配当金の支払額1億2千3百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）
日用雑貨事業	274
不動産賃貸事業	1
全社資産	54
計	330

セグメントごとの設備投資の主な内容は、以下のとおりであります。

日用雑貨事業

当連結会計年度の設備投資は、建物等74百万円、機械及び装置7百万円、工具、器具及び備品136百万円、ソフトウェア56百万円の新規取得によるものであります。

不動産賃貸事業

当連結会計年度の設備投資は、建物等1百万円の新規取得によるものであります。

全社資産

当連結会計年度の設備投資は、提出会社における建物等36百万円、工具、器具及び備品11百万円、ソフトウェア6百万円の新規取得によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
中央物産(株)	伊勢原ロジスティクスセンター (神奈川県伊勢原市)	日用雑貨事業	事務所及び倉庫	1,140	3	1,448 (14.8)	-	38	2,630	31 (184)
中央物産(株)	大阪支店・東大阪ロジスティクスセンター (大阪府東大阪市)	日用雑貨事業	事務所及び倉庫	322	14	1,080 (8.3)	-	51	1,469	45 (34)
中央物産(株)	静岡ロジスティクスセンター (静岡県静岡市)	日用雑貨事業	事務所及び倉庫	204	4	89 (8.9)	-	6	305	17 (59)
中央物産(株)	久喜ロジスティクスセンター (埼玉県久喜市)	日用雑貨事業	事務所及び倉庫	123	20	- (-) [22]	21	30	196	13 (203)
中央物産(株)	厚木ロジスティクスセンター (神奈川県愛甲郡愛川町)	日用雑貨事業 不動産賃貸事業	事務所及び倉庫	104	19	- (-) [19]	-	38	162	5 (94)

(注) 1. 上記の設備のうち、伊勢原ロジスティクスセンターの建物及び構築物 1,139百万円、大阪支店・東大阪ロジスティクスセンターの建物及び構築物 320百万円、静岡ロジスティクスセンターの建物及び構築物 202百万円、久喜ロジスティクスセンターの建物及び構築物 74百万円、厚木ロジスティクスセンターの建物及び構築物 19百万円及びすべての土地は提出会社から賃借しているものであります。

なお、久喜ロジスティクスセンター及び厚木ロジスティクスセンターの土地及び建物の一部は提出会社が外部より賃借しております。当該年間賃借料は久喜ロジスティクスセンターが344百万円、厚木ロジスティクスセンターが196百万円であり、土地の面積については〔 〕内に外書しております。

- 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・ソフトウェア等であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 現在休止中の主要な設備はありません。
- 上記のほか連結会社以外から土地及び建物の一部を賃借しております。
- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 上記のほか、連結会社以外からのリース契約による主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
伊勢原ロジスティクスセンター (神奈川県伊勢原市)	日用雑貨事業	物流機器	一式	5年	41	-

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

(注)平成29年5月26日開催の取締役会決議により、平成29年6月29日開催の定時株主総会において、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更が行われ、平成29年10月1日をもって発行可能株式総数は39,200,000株減少し、9,800,000株となる予定であります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,309,244	12,309,244	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	12,309,244	12,309,244	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年10月1日	1,800,000	12,309,244	90	1,608	-	1,321

(注)1.平成11年10月1日の発行済株式総数・資本金の増加は、チヨカジ株式会社との合併によるものです。合併比率は、チヨカジ株式会社の株式(1株の額面金額50円)1株につき1株の割合となっております。
2.平成29年5月26日開催の取締役会決議により、平成29年6月29日開催の定時株主総会において、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更が行われ、平成29年10月1日をもって発行可能株式総数は39,200,000株減少し、9,800,000株となる予定であります。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	19	38	2	-	670	735	-
所有株式数 (単元)	-	960	849	2,795	40	-	7,599	12,243	66,244
所有株式数 の割合 (%)	-	7.84	6.93	22.83	0.33	-	62.07	100	-

(注)自己株式1,972,381株は「個人その他」に1,972単元、「単元未満株式の状況」に381株含まれております。
なお、自己株式は株主名義上の株式数と実質的な所有株式数と同一であります。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セントラル商事(株)	東京都港区南青山二丁目2番3号	1,690	13.74
中央物産共栄会	東京都港区南青山二丁目2番3号	1,189	9.66
中央物産従業員持株会	東京都港区南青山二丁目2番3号	642	5.22
丸山源一	東京都港区	483	3.93
丸山 啓 (常任代理人 S M B Cフレンド 証券(株))	サンタモニカ カリフォルニア 90402 米国 (東京都港区南青山二丁目2番3号)	463	3.77
S M B Cフレンド証券(株)	東京都中央区日本橋兜町7番12号	448	3.64
児島なおみ	東京都港区	355	2.89
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	303	2.47
ライオン(株)	東京都墨田区本所一丁目3番7号	266	2.16
児島誠一郎	東京都港区	238	1.93
計	-	6,080	49.41

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 上記のほか、自己株式が1,972千株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,972,000	-	株主としての権利内容に 制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,271,000	10,271	同上
単元未満株式	普通株式 66,244	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,309,244	-	-
総株主の議決権	-	10,271	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式381株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) CBグループマネジメント(株)	東京都港区南青山 二丁目2番3号	1,972,000	-	1,972,000	16.02
計	-	1,972,000	-	1,972,000	16.02

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成29年5月26日の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社グループ取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当社グループ取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成29年6月29日開催の第69期定時株主総会において決議いたしました。

1. 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社グループ取締役に対して、当社及び主要グループ会社（以下、「当社グループ会社」といいます。以下、断りがない限り、同じとします。）が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社グループ取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社グループ取締役の退任時となります。

名称：株式給付信託（B B T）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）

受益者：当社グループ取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：平成29年8月（予定）

金銭を信託する日：平成29年8月（予定）

信託の期間：平成29年8月（予定）から信託が終了するまで

（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2. 制度により取得させる予定の株式の総数

15万株

3. 制度により受益権その他権利を受けることができる者の範囲

当社グループ取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,060	1
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,972,381	-	1,972,381	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、常に経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えるために内部留保につとめると同時に、当社の“Core Value”である「お陰様での・・・」の精神に基づき株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としてまいりました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、法令の別段に定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によっております。

このたび、平成28年10月1日の持株会社体制への移行を記念して、特別配当を1株につき3円配当することといたします。

従いまして、平成29年3月期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、通常配当分に記念配当を加え、1株につき15円とさせていただきます。

平成30年3月期の配当につきましては、1株当たり12円の配当を予想しております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年5月12日 取締役会決議	155	15.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	483	480	477	476	715
最低(円)	315	384	399	388	422

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	491	540	560	595	640	715
最低(円)	455	464	515	548	575	639

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		児島誠一郎	昭和23年11月5日生	昭和58年9月 旺文社インターナショナル(株)入社 昭和59年9月 同社取締役 昭和62年9月 (株)旺文社パシフィック常務取締役 平成3年2月 プロクター・アンド・ギャンブル・ ファー・イースト・インク入社 平成4年4月 当社入社社長室長 平成4年6月 (株)シービック常務取締役 平成6年1月 当社取締役社長室長 平成7年1月 当社常務取締役、(株)シービック取締役副社 長 平成8年12月 当社経営戦略室長 平成10年6月 当社営業企画部管掌 平成11年6月 当社代表取締役社長 平成12年3月 (株)シービック代表取締役社長(現任) 平成17年7月 (株)エナス代表取締役社長(現任) 平成19年4月 アルボ(株)代表取締役会長 平成28年10月 当社代表取締役社長(現任) 中央物産(株)代表取締役会長(現任)	(注)2	238
取締役		原 幸男	昭和27年11月3日生	昭和51年4月 当社入社 平成7年5月 当社HPMK部長 平成10年4月 当社チェーンストア第二部長 平成11年4月 当社第一営業本部マーチャンダイジング部 長 平成13年6月 当社取締役マーチャンダイジング部長 平成16年6月 当社常務取締役マーチャンダイジング部長 平成17年4月 当社常務取締役マーチャンダイジング本部 長 平成17年7月 (株)エナス取締役(現任) 平成18年7月 当社常務取締役マーチャンダイジング本部 長、経営戦略室長 平成18年11月 当社常務取締役マーチャンダイジング本部 長、管理本部長、経営戦略室長 平成19年6月 当社専務取締役マーチャンダイジング本部 長、管理本部長、経営戦略室長 平成20年4月 当社専務取締役、管理本部長、経営戦略室 長、MD統括部管掌 平成21年4月 当社専務取締役経営戦略室長、経営戦略室 新規事業開発室長 平成22年4月 当社専務取締役管理本部長、財務部長、経 営戦略室長 平成22年6月 (株)CBフィールド・イノベーション取締役 平成26年6月 (株)e-NOVATIVE取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役副社長管理本部長、経営戦略室 長 平成28年10月 当社取締役(現任) 中央物産(株)代表取締役社長(現任)	(注)2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		清水 大雄	昭和31年3月29日生	昭和55年4月 昭和63年3月 平成3年7月 平成6年10月 平成7年7月 平成8年1月 平成8年10月 平成24年1月 平成24年5月 平成24年6月 平成27年6月 平成28年10月	トヨタ自動車販売(株)(現 トヨタ自動車(株)) 入社 ケンブリッジ・ヒューイット・インターナショナル(株) 入社 ケンブリッジ・ヒューイット・インターナショナル(株) 取締役 Hewitt Associates LLC アフィリエイト パートナー ケンブリッジ・ヒューイット・インターナショナル(株) 代表取締役社長 ヒューイット・アソシエイツ(株) 代表取締役社長 Hewitt Associates LLC プリンシパル エーオンヒューイットジャパン(株) シニア コンサルタント (株)価値創造マネジメント研究所 代表取締役社長 当社社外取締役 当社取締役経営戦略担当 (株)シービック 取締役副社長 当社取締役(現任)	(注)2	3
取締役		提坂 直弘	昭和35年12月3日生	平成11年10月 平成19年5月 平成19年10月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年4月 平成22年12月 平成23年10月 平成24年7月 平成24年10月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年10月 平成26年10月 平成27年4月 平成27年10月 平成28年4月 平成28年9月 平成28年10月 平成29年6月	当社入社 当社執行役員第一営業本部広域第二CS部長 当社執行役員営業本部広域第二CS部長 当社取締役営業本部広域第二CS部長 当社取締役管理本部総務人事部統括部長 当社取締役管理本部副本部長 当社取締役管理本部副本部長、管理オペレーション部長 当社取締役営業本部副本部長、営業本部東日本支社広域第二部長 当社取締役営業本部副本部長、営業本部広域第二部長、広域五部管掌、ダイレクトマーケティング営業部管掌 当社取締役営業本部副本部長、営業本部広域第二統括部長、広域第二部長 当社取締役M&S本部第二営業本部長、広域第二部長 当社取締役M&S本部第二営業本部長、広域第二部長 当社取締役M&S第一本部長 兼 M&S第一本部第二営業本部長 当社取締役M&S本部長 兼 M&S本部第一営業本部長 当社常務取締役M&S本部長 兼 M&S本部第一営業本部長 当社常務取締役M&S本部長 兼 M&S本部 M&S第一本部長 当社常務取締役 持株会社体制移行により取締役辞任 当社理事 当社取締役(現任)	(注)2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小木曾直美	昭和34年9月13日生	昭和58年4月 グレイ大広(株)(現グレイワールドワイド(株))入社 平成元年5月 当社入社 平成4年4月 (株)シービック出向 平成6年7月 (株)ショールジャパン入社(後(株)エスエスエル・ヘルスケアジャパンに社名変更) 平成17年6月 (株)ショールジャパン 代表取締役社長 平成19年7月 日本サラ・リー(株) 代表取締役社長 平成24年10月 当社入社、(株)シービック UIM本部 本部長 平成25年6月 (株)シービック 取締役UIM本部 本部長 平成28年6月 (株)シービック 専務取締役 M&S本部 本部長 平成28年10月 当社理事 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員・ 常勤)		松島 淑雄	昭和29年1月29日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年10月 当社第二営業本部百貨店営業本部長 平成17年4月 当社第二営業本部特販営業部長 平成19年10月 当社営業本部特販営業部長 平成20年4月 当社執行役員営業本部特販営業部長 平成21年6月 当社取締役営業本部特販営業部長 平成22年4月 当社取締役営業本部副本部長 平成22年10月 当社取締役営業本部副本部長、MD統括部長 平成24年10月 当社取締役営業本部M&S統括部長、MD部長 平成25年4月 当社取締役M&S本部MD本部長 平成25年10月 当社取締役M&S第一本部MD本部長 平成26年10月 当社取締役M&S本部MD本部長 平成27年4月 当社取締役M&S統括室長 平成28年4月 当社取締役M&S統括本部M&S統括室長 平成28年10月 当社取締役 中央物産(株)取締役 M&S戦略室長 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)		白井 義真	昭和24年2月11日生	昭和53年4月 弁護士登録 昭和60年10月 白井法律事務所開設 平成15年5月 白井総合法律事務所開設(現任) 平成16年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		羽田 研司	昭和23年 9月24日生	昭和46年 4月	旭化成工業㈱(現 旭化成㈱)入社	(注) 3	-
				平成 4年10月	旭化成工業㈱(現 旭化成㈱) 人事部部門 人事グループ部長		
				平成 8年 9月	旭化成工業㈱(現 旭化成㈱) 膜・システム センター企画室長		
				平成11年 6月	旭化成工業㈱(現 旭化成㈱) 水処理事業 推進部長		
				平成17年 4月	サランラップ販売㈱ 代表取締役社長		
				平成19年 4月	旭化成ホームプロダクツ㈱ 代表取締役社 長		
				平成23年 6月	(独立行政法人) 中小企業基盤整備機構 本部経営支援部チーフアドバイザー(現 任)		
				平成26年 4月	三和二ードルベアリング㈱ 顧問(現任)		
平成27年 6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)						
計							284

- (注) 1. 取締役 臼井義眞及び羽田研司は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、平成29年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成29年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成29年 6月29日開催の定時株主総会において、会社法第329条第 3項に定める補欠取締役として小野寺壽雄(現 税理士)が選任されております。
5. 経営の監督機能の強化を図るとともに、執行機能における職掌・役割・担当業務を明確化し、責任体制のより一層の充実を図るため、平成17年 4月 1日付で執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は 3名で、内部監査室長 春原和夫、経営管理室長兼経理部長 川口和俊及び人事総務企画室長兼人事オペレーション部長 翁川順治で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の最大化をもたらすべく、透明性の高い意思決定と適正かつ効率的な業務執行を行うことにより、株主利益の最大化とステークホルダーへの責任に応えることであります。

企業統治の体制

当社における企業統治の概要は次のとおりであります。

イ．企業統治の体制の概要

当社は平成28年6月29日開催の定時株主総会において、持株会社体制への移行等についての承認を受け、平成28年10月1日に持株会社体制へ移行しました。

取締役会は、取締役7名、うち監査等委員である取締役3名で構成され、原則として四半期に一度のほか必要に応じて随時開催され、法令および定款に定める事項のほか、経営上の重要な案件について意思決定を行うと同時に、取締役の職務の執行の監督を行います。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定等、法令に定める職務を行います。

なお、監査等委員のうち1名は社内取締役ですが、監査機能の実効性を高めるために、過去多年にわたり社内において経営実務に携わり、社内の実務に精通した者を選出しております。

経営会議は、業務執行取締役および子会社各社の代表者ならびに監査等委員で構成され、原則として月に2回開催し、当社本部別計画の遂行および子会社各社計画の遂行等の状況を検証し、種々の経営課題について協議し決定します。

経営会議のほかに事業会社の業務執行取締役および関係する役職者で構成する会議「グループマネジメント・コミッティー」を、社内外の経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、月に一度開催しています。

当社は、非業務執行取締役が期待される役割を余念なく発揮できるように、非業務執行取締役との間で、会社法427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に設定する契約を締結しております。なお、責任限定が適用されるには、当該非業務執行取締役が職務の遂行につき、善意でかつ重大な過失のないことが条件になります。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現し、かつ一層の体制強化を図るため監査等委員会設置会社へ移行しました。過半数の社外取締役を含む監査等委員で構成する監査等委員会を設置することにより、監督体制の一層の強化を図ることができると考えます。

そして監査等委員会、取締役会、内部監査室、コンプライアンス委員会、会計監査人および顧問弁護士等々との密なる連携のもとに企業統治体制のさらなる強化を図っております。

内部統制システムの基本方針（平成27年8月7日改訂）

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社グループは、コンプライアンスが企業の健全な成長において必要不可欠であることを認識し、取締役および使用人が法令および定款を遵守するために、当社グループ全体を対象とするコンプライアンス規程を制定するとともに、「C Bグループ企業理念」に基づき定めた「C Bグループコンプライアンスマニュアル」に則り、啓蒙活動を図っている。
- 2) 当社グループは、コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長をコンプライアンス委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・推進を行っている。コンプライアンス委員会の活動は、定期的に取り締り会および監査等委員会に報告している。
- 3) 当社グループは、法令および定款に違反する行為等、コンプライアンスに関する相談・通報を受ける体制を整備し、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取扱いを行わないこととしている。
- 4) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款および取締役会規程その他の社内規定に従い、重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督している。
- 5) 監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査している。また、監査等委員は、取締役および使用人が不正の行為をし、もしくはそのおそれがあると認めるとき、または法令もしくは定款に違反する事実があると認めるときは、遅滞なく、取締役会および監査等委員会に報告している。
- 6) 内部監査部門として、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置している。内部監査室は、コンプライアンス委員会と連携してコンプライアンスの状況を監査する他、当社および子会社に対する法令および定款ならびに社内規定等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施し、監査結果について、定期的に取り締り会および監査等委員会に報告している。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 代表取締役社長は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する統括責任者（文書管理統括責任者）に管掌役員を任命している。
- 2) 取締役会議事録、経営会議議事録等の重要な意思決定に関する情報およびその他取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ）については、文書管理規程その他の社内規定に従い、適切に記録、保存および管理を行っている。
- 3) 上記の文書は、取締役が必要に応じていつでも閲覧可能な状態に維持している。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 代表取締役社長は、リスク管理に関する総括責任者（リスク管理総括責任者）に管掌役員を任命している。
- 2) リスク管理総括責任者は、「リスク管理規程」を制定するとともに、部門ごとのリスクを体系的に管理するための体制を確立し、組織横断的リスク状況の監視および全体的対策を行うものとし、部門ごとのリスク管理体制の確立については、各部門の担当取締役とともにやっている。
- 3) 不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、危機への対応を速やかに実施し、事業への影響を最小限にとどめる体制を構築している。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役社長は、経営計画に基づき設定された目標に対し、職務分掌ならびに職務の権限と責任を明確にするための社内規定を取締り会において制定し、職務執行を効率的に行うようにしている。
- 2) 代表取締役社長は、各部門担当取締役に職務の遂行状況を取締りおよび経営会議において定期的に報告させ、施策および効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を促している。
- 3) 全体的な業務の効率化を実現するためITシステムの構築を推進している。

e. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社の取締役および使用人の職務執行の適正および効率を確保するために、グループ経営管理規程を制定し、一定の重要事項については、当社の事前の承認を必要とする他、子会社の業績、財務状況およびその他の一定の重要事項について、当社および子会社の取締役が参加するグループ経営会議において、定期的に報告を受けている。
- 2) 当社は、グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程に基づき、子会社の損失の危険の管理に関する体制を整備している。
- 3) 当社の内部監査室は、当社ならびに子会社を対象として定期的に監査を実施し、監査の結果については当社の代表取締役社長に報告している。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員と協議の上、必要な人員を配置している。
- 2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会より監査業務その他監査等委員会の職務に必要な指示、命令を受けたことに関して、業務執行取締役等の指揮命令を受けないものとしている。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査等委員会との間で協議を行っている。

g. 当社並びにその子会社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- 1) 取締役および使用人は、次の事項が生じた場合、速やかに監査等委員会に報告している。
 - ・ 会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき
 - ・ 取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき
 - ・ 監査等委員会が報告を要すると定めた事項が生じたとき
- 2) コンプライアンス委員会および内部監査室は、コンプライアンス委員会への通報状況およびその内容、内部監査の実施状況を速やかに監査等委員会に報告する体制を整備している。
- 3) リスク管理総括責任者は、定期的または必要に応じて各部門のリスク管理体制について監査等委員会に報告している。
- 4) 監査等委員会に報告を行った使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底している。

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役社長と監査等委員会は定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携により、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っている。
- 2) 監査等委員は取締役および使用人に対し、必要に応じて報告および資料の提示を求めることができることとしている。
- 3) 監査等委員会が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士等外部専門家を活用できる体制を整備している。
- 4) 監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担するものとしている。

j. その他の内部統制システムの体制の構築・整備に係る方針

「財務報告に係る内部統制評価のための体制」など、本基本方針で特別に言及されていないその他の内部統制システムの体制に係る構築や整備については、本基本方針の考え方に基づき構築・整備することとしている。

また、現時点で想定されていないリスク管理の対応体制については、本基本方針に基づき随時構築・整備することとしている。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

イ．内部監査

企業におけるリスク管理の一環として社内に「内部監査室」を設け、内部監査を実施しております。内部監査室は常時、計画的、網羅的な内部監査を実施し、業務監査の結果を半期毎に社長に報告すると同時に、監査等委員と連携して、内部統制、内部牽制体制の強化に努めております。

当社の当期末現在の内部監査の人員は1名であり、当社にて長年経理部に在籍しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、また(社)日本内部監査協会の内部監査士の資格を有し、内部監査について相当程度の知見と経験を有するものであります。

ロ．監査等委員会監査

監査等委員会は監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、取締役(監査等委員を除く)、会計監査人、内部監査室その他の使用人等との意思疎通を図り情報を収集し、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役(監査等委員を除く)および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧するなどにより取締役の職務の適法性、妥当性を監査しています。

また内部統制システムについては財務報告に係わる内部統制を含め、内部監査室との連携と報告により、正しく構築・運用されていることを確認しています。

子会社については子会社の取締役および監査役から事業の報告を受け、必要に応じて職務の執行状況について説明を求めています。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査契約に基づき会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 向 眞生 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 福土直和 有限責任監査法人トーマツ

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査に係る補助者は、有限責任監査法人トーマツに所属しており公認会計士8名、その他6名となっております。

社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 臼井義眞は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、長年の弁護士の経験による知見を高度な法律上の見地から、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性および適正性の観点で適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏の開設しております臼井総合法律事務所と顧問弁護士として契約を行っております。

社外取締役 羽田研司は、事業会社の代表も歴任され、企業経営、事業運営に関する相当程度の知見を有しておられることから、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性および適正性の観点で適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役との人的関係、資本的关系はありません。

また当社は、社外取締役を選任するための独立性につきまして特段の定めはありませんが、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった職務を遂行でき、かつ、当社経営陣からの独立性を確保できる人材を選任しております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	154	154	-	-	-	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	12	12	-	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	-	2

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬は夫々の職務に対する執行状況、達成度合に応じて評価し、取締役会にて決定しております。また役員が退職する際には、内規に基づき、役員退職慰労金を支給しております。

取締役の員数

当社は、平成27年6月29日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を20名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする定款変更決議を行っております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、および累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ．取締役の責任免除

当社は、取締役がその役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む)の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除する事ができる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当

当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行う事のできる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨を定款で定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 65 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,296百万円

ロ．純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)マツモトキヨシホールディングス	91,236.53	537	取引関係の維持強化
ライオン(株)	206,000.00	261	取引関係の維持強化
小林製薬(株)	16,306.63	161	取引関係の維持強化
(株)いなげや	113,537.50	160	取引関係の維持強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	28,023.38	134	取引関係の維持強化
(株)ツムラ	43,427.75	117	取引関係の維持強化
ユニ・チャーム(株)	42,561.00	104	取引関係の維持強化
(株)東武ストア	356,444.81	103	取引関係の維持強化
オカモト(株)	106,419.82	101	取引関係の維持強化
ウエルシアホールディングス(株)	14,432.86	93	取引関係の維持強化
(株)マキヤ	148,416.01	88	取引関係の維持強化
J.フロントリテイリング(株)	43,439.01	64	取引関係の維持強化
(株)エンチョー	142,781.77	62	取引関係の維持強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	45,795.66	60	取引関係の維持強化
(株)ドミー	105,131.83	52	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,024.00	51	取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,840.00	49	取引関係の維持強化
(株)高島屋	50,408.82	47	取引関係の維持強化
ユニー(株)	56,864.00	45	取引関係の維持強化
(株)プラネット	32,000.00	44	取引関係の維持強化
(株)オリンピック	85,761.13	44	取引関係の維持強化
エステー(株)	35,638.00	39	取引関係の維持強化
(株)マンダム	7,013.00	35	取引関係の維持強化
(株)クリエイトSDホールディングス	12,377.98	35	取引関係の維持強化
(株)横浜銀行	65,076.00	33	取引関係の維持強化
(株)エディオン	39,451.58	33	取引関係の維持強化
上新電機(株)	32,000.00	27	取引関係の維持強化
(株)島忠	10,000.00	26	取引関係の維持強化
(株)松屋	25,504.16	26	取引関係の維持強化
京浜急行電鉄(株)	25,761.60	25	取引関係の維持強化

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)マツモトキヨシホールディングス	92,285.30	487	取引関係の維持強化
ライオン(株)	206,000.00	412	取引関係の維持強化
小林製薬(株)	33,636.90	181	取引関係の維持強化
(株)いなげや	114,652.84	177	取引関係の維持強化
(株)ツムラ	43,930.05	153	取引関係の維持強化
オカモト(株)	107,836.68	128	取引関係の維持強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	28,221.02	123	取引関係の維持強化
ユニ・チャーム(株)	42,561.00	113	取引関係の維持強化
(株)東武ストア	36,432.82	110	取引関係の維持強化
(株)マキヤ	153,856.39	99	取引関係の維持強化
ウエルシアホールディングス(株)	29,000.00	90	取引関係の維持強化
J.フロントリテイリング(株)	44,685.98	73	取引関係の維持強化
(株)エンチョー	146,940.01	68	取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,840.00	66	取引関係の維持強化
エステー(株)	35,638.00	64	取引関係の維持強化
(株)プラネット	32,000.00	64	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,024.00	60	取引関係の維持強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	46,785.01	57	取引関係の維持強化
(株)ドミー	109,377.86	55	取引関係の維持強化
(株)オリンピック	88,878.09	53	取引関係の維持強化
ユニーファミリーマートホールディングス(株)	7,847.00	52	取引関係の維持強化
(株)高島屋	52,482.81	51	取引関係の維持強化
(株)エディオン	40,446.60	41	取引関係の維持強化
(株)マンダム	7,013.00	36	取引関係の維持強化
上新電機(株)	32,000.00	36	取引関係の維持強化
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	65,076.00	33	取引関係の維持強化
(株)クリエイトSDホールディングス	12,588.66	33	取引関係の維持強化
京浜急行電鉄(株)	26,116.89	31	取引関係の維持強化
(株)近鉄百貨店	86,497.68	29	取引関係の維持強化
(株)ライフコーポレーション	8,701.01	28	取引関係の維持強化

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	3	-
合計	30	-	33	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社監査法人に対する監査報酬は、当社及び当社連結子会社の規模・監査日数を考慮し、当社と監査法人と協議のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	364	280
受取手形及び売掛金	21,525	23,631
商品及び製品	6,794	6,912
仕掛品	74	123
原材料及び貯蔵品	107	156
繰延税金資産	451	340
未収入金	2,166	2,415
その他	1,110	713
貸倒引当金	45	48
流動資産合計	32,548	34,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,005	8,113
減価償却累計額	4,101	4,334
減損損失累計額	358	361
建物及び構築物(純額)	3,545	3,417
土地	4,189	4,184
その他	991	1,172
減価償却累計額	640	721
減損損失累計額	88	88
その他(純額)	262	362
有形固定資産合計	7,996	7,963
無形固定資産		
その他	420	384
投資その他の資産		
投資有価証券	3,006	3,377
退職給付に係る資産	60	108
繰延税金資産	2	6
その他	1,723	1,758
貸倒引当金	45	64
投資その他の資産合計	4,748	5,185
固定資産合計	13,165	13,533
資産合計	45,713	48,057

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,225	15,014
短期借入金	9,800	8,835
未払法人税等	187	468
未払事業所税	26	25
賞与引当金	309	346
役員賞与引当金	21	58
返品調整引当金	57	43
その他	2,645	3,394
流動負債合計	27,272	28,186
固定負債		
繰延税金負債	905	978
退職給付に係る負債	110	109
役員退職慰労引当金	495	523
資産除去債務	558	565
その他	488	516
固定負債合計	2,558	2,692
負債合計	29,831	30,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,608	1,608
資本剰余金	1,321	1,321
利益剰余金	12,552	13,579
自己株式	626	628
株主資本合計	14,855	15,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,022	1,256
退職給付に係る調整累計額	4	41
その他の包括利益累計額合計	1,026	1,297
純資産合計	15,882	17,178
負債純資産合計	45,713	48,057

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	140,686	150,072
売上原価	4 124,968	4 132,892
売上総利益	15,717	17,180
返品調整引当金戻入額	35	57
返品調整引当金繰入額	57	43
差引売上総利益	15,696	17,193
販売費及び一般管理費	1 14,492	1 15,439
営業利益	1,203	1,753
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	47	50
償却債権取立益	-	19
その他	31	20
営業外収益合計	87	98
営業外費用		
支払利息	74	64
その他	7	13
営業外費用合計	82	77
経常利益	1,207	1,775
特別利益		
固定資産売却益	2 39	2 0
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	39	0
特別損失		
減損損失	-	3 8
特別損失合計	-	8
税金等調整前当期純利益	1,247	1,766
法人税、住民税及び事業税	182	532
法人税等調整額	19	82
法人税等合計	201	615
当期純利益	1,045	1,150
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,045	1,150

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,045	1,150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	233
退職給付に係る調整額	69	36
その他の包括利益合計	52	270
包括利益	1,097	1,421
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,097	1,421
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,608	1,321	11,639	337	14,231
当期変動額					
剰余金の配当			131		131
親会社株主に帰属する当期純利益			1,045		1,045
自己株式の取得				289	289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	913	289	624
当期末残高	1,608	1,321	12,552	626	14,855

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	900	73	974	15,206
当期変動額				
剰余金の配当				131
親会社株主に帰属する当期純利益				1,045
自己株式の取得				289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	69	52	52
当期変動額合計	121	69	52	676
当期末残高	1,022	4	1,026	15,882

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,608	1,321	12,552	626	14,855
当期変動額					
剰余金の配当			124		124
親会社株主に帰属する当期純利益			1,150		1,150
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,026	1	1,025
当期末残高	1,608	1,321	13,579	628	15,880

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,022	4	1,026	15,882
当期変動額				
剰余金の配当				124
親会社株主に帰属する当期純利益				1,150
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	233	36	270	270
当期変動額合計	233	36	270	1,295
当期末残高	1,256	41	1,297	17,178

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,247	1,766
減価償却費	380	423
減損損失	-	8
投資有価証券売却損益（は益）	-	0
有形固定資産売却損益（は益）	39	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	36	22
賞与引当金の増減額（は減少）	55	36
役員賞与引当金の増減額（は減少）	21	36
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	30	11
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	6	3
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	21	27
返品調整引当金の増減額（は減少）	21	13
受取利息及び受取配当金	55	59
支払利息	74	64
売上債権の増減額（は増加）	2,342	2,105
破産更生債権等の増減額（は増加）	2	0
たな卸資産の増減額（は増加）	1,527	215
仕入債務の増減額（は減少）	2,657	788
その他	202	817
小計	676	1,590
利息及び配当金の受取額	55	60
利息の支払額	74	63
法人税等の支払額	66	251
営業活動によるキャッシュ・フロー	590	1,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	307	211
有形固定資産の売却による収入	467	0
無形固定資産の取得による支出	162	59
投資有価証券の取得による支出	45	42
投資有価証券の売却による収入	-	0
敷金の回収による収入	98	-
その他	15	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	34	316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	150	965
配当金の支払額	132	123
自己株式の取得による支出	289	1
リース債務の返済による支出	7	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	578	1,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	46	83
現金及び現金同等物の期首残高	318	364
現金及び現金同等物の期末残高	364	280

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度において、中央物産分割準備株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
中央物産分割準備株式会社は、平成28年10月1日付で「中央物産株式会社」に社名を変更しております。

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

中央物産(株)

(株)シービック

(株)C Bフィールド・イノベーション

(株)エナス

(株)カルタス

(株)e-NOVATIVE

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ビーオーエス

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法それ以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

取得価額10万円以上20万円未満の償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

返品調整引当金

販売済商品について期末日後に発生が予想される返品に備えるため、返品見込額に対し、これの売上総利益相当額までの引当計上を行っております。

役員退職慰労引当金

当社及び主要な連結子会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、一部の連結子会社は計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(簿価)及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物	1,381百万円	1,320百万円
土地	1,144百万円	1,144百万円
計	2,525百万円	2,465百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	6,900百万円	6,335百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運送・保管費	3,662百万円	4,015百万円
給与手当	4,134百万円	4,517百万円
賃借料	1,764百万円	1,762百万円
賞与引当金繰入額	298百万円	332百万円
役員賞与引当金繰入額	21百万円	58百万円
役員退職慰労引当金繰入額	26百万円	31百万円
退職給付費用	122百万円	148百万円
減価償却費	311百万円	341百万円
貸倒引当金繰入額	41百万円	22百万円

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地・建物	39百万円	- 百万円
有形固定資産(その他)	- 百万円	0百万円
計	39百万円	0百万円

3 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
茨城県稲敷郡阿見町	物流センター	建物・土地・構築物・機械装置・ 工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、事業用資産については物流拠点を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において当該物流センターの売却が確定しましたので、回収可能価額と固定資産の帳簿価額との差額を減損損失8百万円として特別損失に計上しました。これは主として、土地5百万円であります。

なお、当該物流センターの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については売却見込額により評価しております。

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
17百万円	7百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	195百万円	327百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	195百万円	327百万円
税効果額	73百万円	94百万円
その他有価証券評価差額金	121百万円	233百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	89百万円	27百万円
組替調整額	15百万円	24百万円
税効果調整前	74百万円	51百万円
税効果額	5百万円	14百万円
退職給付に係る調整額	69百万円	36百万円
その他の包括利益合計	52百万円	270百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,309,244	-	-	12,309,244
合計	12,309,244	-	-	12,309,244
自己株式				
普通株式	1,326,787	642,534	-	1,969,321
合計	1,326,787	642,534	-	1,969,321

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加642,534株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加638,000株、単元未満株式の買取りによる増加4,534株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 取締役会	普通株式	131	12.0	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 取締役会	普通株式	124	利益剰余金	12.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,309,244	-	-	12,309,244
合計	12,309,244	-	-	12,309,244
自己株式				
普通株式	1,969,321	3,060	-	1,972,381
合計	1,969,321	3,060	-	1,972,381

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,060株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 取締役会	普通株式	124	12.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	15.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	364百万円	280百万円
現金及び現金同等物	364百万円	280百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、日用雑貨事業における設備等(車両運搬具、機械及び装置、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	756百万円	740百万円
1年超	2,573百万円	1,833百万円
合計	3,330百万円	2,573百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	360百万円	360百万円
1年超	2,029百万円	1,669百万円
合計	2,389百万円	2,029百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に日用雑貨・不動産賃貸事業等を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金や短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各営業部門と経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、内部監査室において、それらの債権管理が滞りなく行われているかの監視を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状態を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、契約毎にグループMC会議による承認を得て実行しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務企画室が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手元流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2.をご参照ください）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	364	364	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,525	21,525	-
(3) 未収入金	2,166	2,166	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,971	2,971	-
資産計	27,028	27,028	-
(1) 支払手形及び買掛金	(14,225)	(14,225)	-
(2) 短期借入金	(9,800)	(9,800)	-
(3) 未払法人税等	(187)	(187)	-
(4) 未払事業所税	(26)	(26)	-
負債計	(24,239)	(24,239)	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	280	280	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,631	23,631	-
(3) 未収入金	2,415	2,415	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,342	3,342	-
資産計	29,668	29,668	-
(1) 支払手形及び買掛金	(15,014)	(15,014)	-
(2) 短期借入金	(8,835)	(8,835)	-
(3) 未払法人税等	(468)	(468)	-
(4) 未払事業所税	(25)	(25)	-
負債計	(24,343)	(24,343)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、及び(4) 未払事業所税

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	35	35

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	364	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,525	-	-	-
未収入金	2,166	-	-	-
合計	24,056	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	280	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,631	-	-	-
未収入金	2,415	-	-	-
合計	26,326	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	2,770	1,254	1,515
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,770	1,254	1,515
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	236	274	38
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	236	274	38
合計		3,006	1,529	1,477

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	3,154	1,326	1,827
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,154	1,326	1,827
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	223	245	21
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	223	245	21
	合計	3,377	1,571	1,805

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル買い 円売り	16	-	0	0
	合計	16	-	0	0

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、規約型確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

また、従業員の退職に際し臨時に特別退職金等を支払うことがあります。

なお、一部の連結子会社は、厚生年金基金、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が加入する厚生年金基金は、総合積立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算する事ができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	943百万円	998百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	-
会計方針の変更を反映した期首残高	943	998
勤務費用	66	67
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	0	0
退職給付の支払額	25	81
退職給付債務の期末残高	998	999

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	1,063百万円	1,054百万円
期待運用収益	26	26
数理計算上の差異の発生額	89	28
事業主からの拠出額	79	80
退職給付の支払額	25	81
年金資産の期末残高	1,054	1,107

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	111百万円	106百万円
退職給付費用	17	14
退職給付の支払額	22	11
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	106	109

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	998百万円	999百万円
年金資産	1,054	1,107
	56	108
非積立型制度の退職給付債務	106	109
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49	0
退職給付に係る負債	110	109
退職給付に係る資産	60	108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49	0

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	66百万円	67百万円
利息費用	13	13
期待運用収益	26	26
数理計算上の差異の費用処理額	5	13
過去勤務費用の費用処理額	0	0
簡便法で計算した退職給付費用	17	14
確定給付制度に係る退職給付費用	64	83

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	95	40
合計	95	40

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	15	55
合計	15	55

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
債券	28%	31%
株式	49	48
現金及び預金	0	0
保険資産(一般勘定)	19	18
その他	4	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
割引率	1.4%	1.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度56百万円、当連結会計年度58百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金損金算入限度超過額	99百万円	119百万円
未払事業税	25百万円	66百万円
返品調整引当金損金算入限度超過額	9百万円	5百万円
未払費用	16百万円	64百万円
棚卸資産	18百万円	39百万円
その他	42百万円	47百万円
税務上の繰越欠損金	259百万円	17百万円
評価性引当額	19百万円	20百万円
繰延税金資産(流動)の合計	451百万円	340百万円
繰延税金資産(固定)		
建物等減価償却超過額	124百万円	124百万円
投資有価証券評価損	18百万円	23百万円
無形固定資産減価償却超過額	4百万円	4百万円
ゴルフ会員権評価損	1百万円	1百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	- 百万円	70百万円
役員退職慰労引当金	154百万円	162百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	49百万円	20百万円
減損損失	258百万円	256百万円
資産除去債務	172百万円	173百万円
退職給付に係る負債	38百万円	37百万円
その他	35百万円	36百万円
税務上の繰越欠損金	73百万円	99百万円
評価性引当額	845百万円	901百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	84百万円	102百万円
繰延税金資産(固定)の合計	2百万円	6百万円
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	411百万円	408百万円
資産除去債務に対応する除去費用	77百万円	66百万円
退職給付に係る資産	12百万円	18百万円
その他有価証券評価差額金	457百万円	555百万円
その他	32百万円	32百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	84百万円	102百万円
繰延税金負債(固定)の合計	905百万円	978百万円
繰延税金資産(負債)の純額	453百万円	631百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
受取配当金益金不算入	0.49%	2.18%
住民税均等割	1.92%	1.23%
交際費等損金不算入	0.67%	0.38%
評価性引当額増減	16.98%	3.39%
税率変更に伴う影響	3.58%	0.13%
役員賞与引当金損金不算入	0.66%	1.03%
その他	0.92%	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.18%	34.84%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う建物の原状回復義務等及び石綿障害予防規則等に基づくアスベストの除去義務等でありま
す。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から5年から38年と見積もり、割引率は0.026%から2.308%を使用して資産除去債務の金
額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	711百万円	558百万円
資産除去債務の履行による減少額	160百万円	- 百万円
時の経過による調整額	7百万円	7百万円
期末残高	558百万円	565百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、大阪府その他の地域において、オフィスビルと倉庫等を所有しております。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、146百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、140百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,612	1,589
	期中増減額	22	41
	期末残高	1,589	1,548
期末時価		1,620	1,620

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加は主に、オフィスビル等の建物の修繕工事(10百万円)、減少は主に、オフィスビル等の建物の減価償却費(40百万円)であります。

当連結会計年度の増加は主に、オフィスビル等の建物の修繕工事(1百万円)、減少は主に、オフィスビル等の建物の減価償却費(42百万円)であります。

3. 時価の算定方法

「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定業者に価格等調査業務を依頼した金額によるものです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、今後のさらなるグループの成長を目指すため組織管理体制の見直しに伴い、報告セグメントを従来の「日用雑貨事業」、「物流受託事業」及び「不動産賃貸事業」の3区分から、「日用雑貨事業」及び「不動産賃貸事業」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計累計年度のセグメント情報は、組織管理体制見直し後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

(3) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「日用雑貨事業」は、日用品、雑貨品の卸売等をしております。「不動産賃貸事業」は、事務所、倉庫および駐車場の賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日用雑貨事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	140,133	552	140,686	-	140,686
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	140,133	552	140,686	-	140,686
セグメント利益	1,193	106	1,299	96	1,203
セグメント資産	43,947	1,231	45,178	535	45,713
セグメント負債	29,397	181	29,579	251	29,831
その他の項目					
減価償却費	323	54	377	2	380
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	334	28	362	50	413

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 96百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の535百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金および建物であります。(3) セグメント負債の251百万円は、報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の未払金であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額50百万円は、主に本社のシステム関連費用であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日用雑貨事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	149,519	553	150,072	-	150,072
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	149,519	553	150,072	-	150,072
セグメント利益	1,783	115	1,898	145	1,753
セグメント資産	46,086	1,562	47,648	408	48,057
セグメント負債	30,444	204	30,649	228	30,878
その他の項目					
減価償却費	376	41	418	5	423
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	274	1	275	54	330

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 145百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の408百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金および建物であります。
 - (3) セグメント負債の228百万円は、報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない本社のリース債務であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額54百万円は、主に本社のレイアウト変更による費用であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に存在する子会社及び支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に存在する子会社及び支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	16,094百万円	日用雑貨事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日用雑貨事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	8	-	8	-	8

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,536.04円	1,661.87円
1株当たり当期純利益金額	97.14円	111.32円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,045	1,150
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,045	1,150
期中平均株式数(千株)	10,762	10,338

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,882	17,178
普通株式に係る期末の純資産額(百万 円)	15,882	17,178
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	10,339	10,336

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第69期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、個人投資家による投資機会の拡大及び中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合(5株を1株に併合)を実施することといたしました。

(2) 株式併合の内容

株式併合にする株主の種類

普通株式

株主併合の方法・比率

平成29年10月1日付で、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	12,309,244株
株式併合により減少する株式数	9,847,396株
株式併合後の発行済株式総数	2,461,848株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して売却処分し、または自己株式として当社が買い取り、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月26日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	7,680.22円	8,309.37円
1株当たり当期純利益金額	485.68円	556.62円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、新たに株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成29年6月29日開催の第69期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 導入の背景及び目的

当社取締役会は、本株主総会において役員報酬に関する株主の皆様のご承認をいただくことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することといたしました。本制度の導入の目的は、当社の取締役（ 1 ）及び当社の主要グループ会社の取締役（ 2 ）（以下、併せて「当社グループ取締役」といいます。以下、断りがない限り、同じとします。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社グループ取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることであります。

1 当社の取締役とは、監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く者をいう。

2 当社の主要グループ会社の取締役とは、グループ会社の取締役の内、社外取締役を除く者をいう。

2. 役員退職慰労金制度の廃止

現行の役員退職慰労金制度を、本株主総会終結の時をもって廃止し、当社の監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役に対して、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を行うこととし、またその贈呈の時期については各取締役の退任時とする旨の議案を、本株主総会に付議し、承認されました。

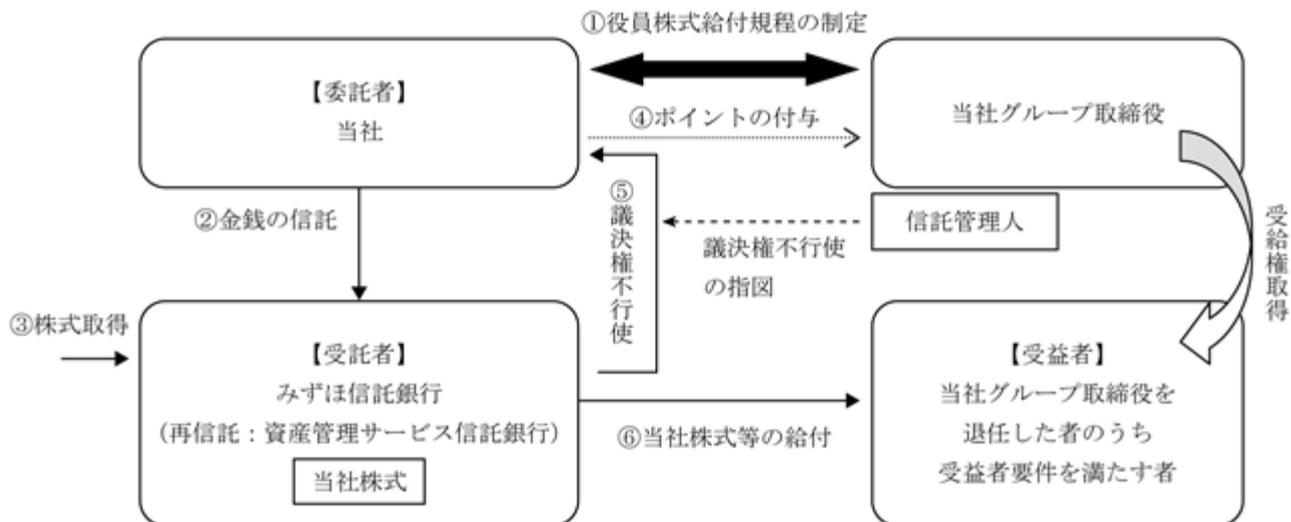
なお、当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

3. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社グループ取締役に対して、当社及び主要グループ会社（以下、「当社グループ会社」といいます。以下、断りがない限り、同じとします。）が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社グループ取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社グループ取締役の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、当社グループ会社は、かかる枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社グループ会社は、「役員株式給付規程」に基づき当社グループ取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、当社グループ取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、当社グループ取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者は本制度の対象外とします。）、当社の主要グループ会社の取締役（社外取締役である者は本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

平成29年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

当社は、平成30年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当社グループ取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記(3)の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、75百万円（内、当社の取締役分30百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、75百万円（内、当社の取締役分30百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、すでに信託財産内に残存する当社株式（当社グループ取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、当社グループ取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、75百万円（内、当社の取締役分30百万円）を上限とします。

なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、本信託設定時には当社の自己株式を引き受ける方法により行い、当初対象期間経過後は、取引市場を通じてまたは当社の自己株式を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。従って、本信託による当社株式の取得に際し、当社の発行済株式総数が増加することはなく、希薄化が生じることはありません。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、150,000株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 当社グループ取締役に給付される当社株式等の数の算定方法

当社グループ取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。当社グループ取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、50,000ポイント（内、当社の取締役分20,000ポイント）を上限とします。なお、当社グループ取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。当社は、平成29年10月1日をもって、当社株式の証券取引所における売買単位を現在の1,000株から100株へ変更することに伴い、株式5株につき1株の割合での株式併合を予定しており、当該株式併合に伴う調整を予定しております。詳細は、平成29年5月26日付けで別途開示した「単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更に関するお知らせ」を参照ください。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる当社グループ取締役のポイント数は、原則として、退任時まで当該当社グループ取締役に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数（1を超えないものとします。）を乗じて得たポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(7) 当社株式等の給付

当社グループ取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該当社グループ取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たさず場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する当社グループ取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により当社グループ取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

< 本信託の概要 >

名称	: 株式給付信託(B B T)
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者	: 当社グループ取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日	: 平成29年 8 月(予定)
金銭を信託する日	: 平成29年 8 月(予定)
信託の期間	: 平成29年 8 月(予定) から信託終了するまで(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,800	8,835	0.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	7	13	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28	49	-	平成30年4月～平成33年1月
その他有利子負債 預り保証金(1年超)	209	216	1.80	-
合計	10,045	9,113	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金・預り保証金(1年超)の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

なお、その他有利子負債の預り保証金については、返済期限の定めがないため、記載しておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	17	16	13	1

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う建物の原状回復義務等	426	4	-	431
石綿障害予防規則等に基づくアスベストの除去義務等	131	2	-	134

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	38,362	75,079	114,037	150,072
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	656	794	1,131	1,766
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	510	616	896	1,150
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	49.35	59.67	86.68	111.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	49.35	10.32	27.00	24.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	141	8
受取手形	95	-
売掛金	17,519	-
短期貸付金	-	10,949
商品及び製品	5,263	-
前渡金	709	-
前払費用	141	63
繰延税金資産	373	36
その他	3,253	660
貸倒引当金	48	-
流動資産合計	27,449	11,717
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,576	27,359
減価償却累計額	3,817	3,956
減損損失累計額	336	244
建物(純額)	3,422	3,158
構築物	87	93
減価償却累計額	62	62
減損損失累計額	1	2
構築物(純額)	23	27
機械及び装置	247	34
減価償却累計額	178	34
減損損失累計額	-	0
機械及び装置(純額)	68	-
車両運搬具	26	-
減価償却累計額	10	-
減損損失累計額	16	-
車両運搬具(純額)	0	-
工具、器具及び備品	440	100
減価償却累計額	273	36
減損損失累計額	71	47
工具、器具及び備品(純額)	96	16
土地	24,097	24,092
リース資産	35	-
減価償却累計額	2	-
リース資産(純額)	32	-
有形固定資産合計	7,740	7,295

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	112	17
リース資産	10	-
その他	37	0
無形固定資産合計	160	18
投資その他の資産		
投資有価証券	2,925	3,296
関係会社株式	421	4,167
破産更生債権等	0	-
前払年金費用	-	5
その他	1,718	849
貸倒引当金	44	44
投資その他の資産合計	5,020	8,274
固定資産合計	12,921	15,588
資産合計	40,371	27,305
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,337	-
買掛金	10,255	-
短期借入金	1, 2 11,630	1, 2 11,586
リース債務	7	-
未払金	449	85
未払費用	1,126	8
未払法人税等	118	249
未払事業所税	22	14
前受金	45	41
預り金	220	30
賞与引当金	201	24
役員賞与引当金	-	24
返品調整引当金	13	-
流動負債合計	25,431	12,065
固定負債		
リース債務	28	-
繰延税金負債	891	949
役員退職慰労引当金	456	469
長期預り敷金保証金	455	250
資産除去債務	543	550
固定負債合計	2,376	2,219
負債合計	27,807	14,285

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,608	1,608
資本剰余金		
資本準備金	1,321	1,321
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,321	1,321
利益剰余金		
利益準備金	212	212
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	922	925
別途積立金	2,525	2,525
繰越利益剰余金	5,594	5,813
利益剰余金合計	9,254	9,476
自己株式	626	628
株主資本合計	11,557	11,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,006	1,242
評価・換算差額等合計	1,006	1,242
純資産合計	12,564	13,020
負債純資産合計	40,371	27,305

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
商品売上高	114,413	62,490
手数料収入	1,405	434
不動産賃貸収入	552	716
売上高合計	116,371	63,641
売上原価		
商品期首たな卸高	3,866	5,263
当期商品仕入高	106,330	57,827
合計	110,197	63,090
他勘定振替高	-	2,575
商品期末たな卸高	5,263	-
差引	104,933	57,340
手数料収入原価	924	-
不動産賃貸原価	430	515
売上原価合計	106,288	57,856
売上総利益	10,082	5,784
返品調整引当金戻入額	12	13
返品調整引当金繰入額	13	19
差引売上総利益	10,081	5,779
販売費及び一般管理費	3,979	3,543
営業利益	289	340
営業外収益		
受取利息	8	11
受取配当金	155	163
償却債権取立益	-	19
その他	21	11
営業外収益合計	85	205
営業外費用		
支払利息	89	86
その他	2	1
営業外費用合計	91	88
経常利益	282	457
特別利益		
固定資産売却益	439	-
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	39	0
特別損失		
減損損失	-	8
特別損失合計	-	8
税引前当期純利益	322	448
法人税、住民税及び事業税	76	170
法人税等調整額	39	272
法人税等合計	116	102
当期純利益	438	346

【売上原価明細書】

1. 手数料収入原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
雑給与		335	36.3	-	-
委託人件費		47	5.2	-	-
運搬費		541	58.5	-	-
手数料収入原価		924	100.0	-	-

2. 不動産賃貸原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		54	12.6	114	22.2
租税公課		30	7.0	54	10.5
資産除去債務利息費用		0	0.2	1	0.4
建物管理費		39	9.2	39	7.6
賃借料		305	71.0	305	59.3
不動産賃貸原価		430	100.0	515	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,608	1,321	0	1,321	212	983	2,525	5,226	8,947
当期変動額									
剰余金の配当								131	131
当期純利益								438	438
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						60		60	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	60	-	367	306
当期末残高	1,608	1,321	0	1,321	212	922	2,525	5,594	9,254

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	337	11,539	894	894	12,434
当期変動額					
剰余金の配当		131			131
当期純利益		438			438
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	289	289			289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			112	112	112
当期変動額合計	289	17	112	112	130
当期末残高	626	11,557	1,006	1,006	12,564

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,608	1,321	0	1,321	212	922	2,525	5,594	9,254
当期変動額									
剰余金の配当								124	124
当期純利益								346	346
固定資産圧縮積立金の積立						3		3	-
固定資産圧縮積立金の取崩									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	-	218	222
当期末残高	1,608	1,321	0	1,321	212	925	2,525	5,813	9,476

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	626	11,557	1,006	1,006	12,564
当期変動額					
剰余金の配当		124			124
当期純利益		346			346
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			235	235	235
当期変動額合計	1	220	235	235	455
当期末残高	628	11,777	1,242	1,242	13,020

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法、それ以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

その他 2～20年

取得価額10万円以上20万円未満の償却資産については、3年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 返品調整引当金

販売済商品について期末日後に発生が予想される返品に備えるため、返品見込額に対し、これの売上総利益相当額までの引当計上を行っております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表で区分掲記していた「未収入金」及び「立替金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」19億9千2百万円、「立替金」11億9千9百万円、「その他」6千万円は、「流動資産」の「その他」32億5千3百万円として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

前事業年度において、貸借対照表で区分掲記していた「役員に対する保険積立金」、「差入保証金」及び「敷金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「役員に対する保険積立金」3億1千9百万円、「差入保証金」4億9千万円、「敷金」8億2千1百万円、「その他」8千6百万円は、「投資その他の資産」の「その他」17億1千8百万円として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第33条に基づくものであります。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期貸付金	- 百万円	10,949百万円
短期借入金	2,430百万円	3,251百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(簿価)及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	1,381百万円	1,320百万円
土地	1,144百万円	1,144百万円
計	2,525百万円	2,464百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	6,900百万円	6,335百万円

3 偶発債務

(1) 下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

(債務保証)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)カルタス	500百万円	(株)カルタス 500百万円

(2) 下記の関係会社の為替予約に対し、次のとおり債務保証を行っております。

(債務保証)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)シービック	16百万円	(株)シービック - 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社からの受取配当金	9百万円	114百万円

2 他勘定振替高の内訳は、会社分割による減少であります。

3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運送・保管費	2,338百万円	1,363百万円
給料手当	2,934百万円	1,853百万円
賞与引当金繰入額	201百万円	24百万円
役員賞与引当金繰入額	- 百万円	24百万円
役員退職慰労引当金繰入額	18百万円	12百万円
退職給付費用	78百万円	50百万円
減価償却費	261百万円	141百万円
業務委託費	1,251百万円	633百万円

おおよその割合

販売費	89%	81%
一般管理費	11%	19%

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地・建物	39百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	421百万円	4,167百万円

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金損金算入限度超過額	62百万円	7百万円
未払事業税	9百万円	13百万円
返品調整引当金損金算入限度超過額	4百万円	- 百万円
未払費用	11百万円	1百万円
棚卸資産評価損	5百万円	- 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	14百万円	- 百万円
税務上の繰越欠損金	259百万円	17百万円
その他	7百万円	3百万円
繰延税金資産(流動)の合計	373百万円	36百万円
繰延税金資産(固定)		
建物等減価償却超過額	116百万円	82百万円
投資有価証券評価損	18百万円	23百万円
無形固定資産減価償却超過額	4百万円	4百万円
ゴルフ会員権評価損	1百万円	1百万円
関係会社株式評価損	21百万円	21百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	- 百万円	70百万円
役員退職慰労引当金	140百万円	143百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	49百万円	13百万円
資産除去債務	167百万円	168百万円
減損損失	242百万円	240百万円
税務上の繰越欠損金	73百万円	99百万円
その他	4百万円	4百万円
評価性引当額	790百万円	806百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	51百万円	67百万円
繰延税金資産(固定)の合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	411百万円	408百万円
その他有価証券評価差額金	442百万円	540百万円
資産除去債務に対応する除去費用	76百万円	65百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	12百万円	1百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	51百万円	67百万円
繰延税金負債(固定)の合計	891百万円	949百万円
繰延税金資産(負債)の純額	517百万円	912百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等損金不算入	1.88%	0.55%
受取配当金益金不算入	1.88%	8.57%
住民税均等割	6.38%	1.69%
評価性引当額増減	62.13%	5.99%
役員賞与損金不算入	- %	1.67%
税率変更に伴う影響	13.40%	0.52%
会社分割による影響	- %	3.79%
その他	0.01%	0.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.09%	22.78%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成28年10月1日にて、会社分割を実施し、持株会社体制へ移行しました。

なお、同日付にて当社は「中央物産株式会社」から「CBグループマネジメント株式会社」に、吸収分割承継会社は「中央物産分割準備株式会社」から「中央物産株式会社」に商号を変更しております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 卸売事業

事業の内容 化粧品・石鹸・洗剤・医薬品及び医薬部外品・医療衛生用品等の販売

(2) 企業結合日

平成28年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、中央物産分割準備株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(4) 結合後企業の名称

中央物産株式会社(当社の連結子会社)

(5) その他の取引に概要に関する事項

当社グループは、独自性のある付加価値を創出し続ける「ユニークな価値創出型企業グループ」を目指し、常に消費者の立場で本質的に価値ある商品やサービスを提供していくことをグループ基本理念に掲げ事業展開を行ってまいりました。この理念を一層深化させ、ユニークな企業グループとして発展し続けるために、持株会社が立案するグループ戦略の下に、各事業会社が価値創造力を更に強化し、迅速な意思決定のもと、グループの企業価値を最大化できる経営体制を構築することが必要であると考えております。

以上の観点から、当社はグループ経営体制を持株会社体制に移行いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

(株式併合)

株式併合及び単元株式数の変更

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第69期定時株主総会に普通株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	6,075.59円	6,297.89円
1株当たり当期純利益金額	203.72円	167.47円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、新たに株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成29年6月29日開催の第69期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万円)
有形固定資産								
建物	7,576	98	315	7,359	3,956	244	213	3,158
構築物	87	11	6	93	62	2	3	27
機械及び装置	247	4	217	34	34	0	6	-
車両運搬具	26	-	26	-	-	-	-	-
工具、器具及び備品	440	37	377	100	36	47	18	16
土地	4,097	-	5	4,092	-	-	-	4,092
リース資産	35	36	72	-	-	-	6	-
有形固定資産計	12,511	189	1,021	11,680	4,090	294	248	7,295
無形固定資産								
ソフトウェア	528	29	497	60	42	-	21	17
リース資産	42	-	42	-	-	-	4	-
その他	52	-	36	15	14	-	0	0
無形固定資産計	623	29	576	76	57	-	25	18

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社設備	36百万円
建物	物流関連設備	62百万円
構築物	物流関連設備	11百万円
機械及び装置	物流関連設備	4百万円
工具、器具及び備品	本社設備	11百万円
工具、器具及び備品	物流関連設備	25百万円
リース資産	物流関連設備	25百万円
ソフトウェア	本社設備	10百万円
ソフトウェア	物流関連設備	19百万円

2. 分割による減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	物流関連設備	312百万円
構築物	物流関連設備	6百万円
機械及び装置	物流関連設備	217百万円
工具、器具及び備品	物流関連設備	376百万円
リース資産	物流関連設備	114百万円
ソフトウェア	物流関連設備	497百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	93	3	-	51	44
賞与引当金	201	24	201	-	24
役員賞与引当金	-	24	-	-	24
返品調整引当金	13	-	-	13	-
役員退職慰労引当金	456	12	-	-	469

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日、その他剰余金の配当を行うときは、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	株式公告により、当社ホームページ(http://www.cbgm.co.jp)に掲載。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない時が生じたときは、日本経済新聞に掲載。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 平成29年6月29日開催の第69期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する旨を決議している。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月8日関東財務局長に提出

第69期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

第69期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社の分割）に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年5月25日関東財務局長に提出

平成28年4月28日提出の臨時報告書（会社の分割）に係る訂正報告書であります。

平成28年7月4日関東財務局長に提出

平成28年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

平成28年9月21日関東財務局長に提出

平成28年4月28日提出の臨時報告書（会社の分割）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日）平成28年4月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

CBグループマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 向 眞 生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福 士 直 和

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCBグループマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CBグループマネジメント株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、CBグループマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、CBグループマネジメント株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

CBグループマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 向 眞 生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福 士 直 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCBグループマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CBグループマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。